

お知らせ



各種計画を策定
男女共同参画基本計画・
地域福祉計画を策定

閩健康福祉課 ☎65・0001

計画の策定に際し、ご意見などご協力をいただきありがとうございます。

〔策定計画〕

○桂川町男女共同参画基本計画

(平成28年度～32年度・5カ年)

○桂川町地域福祉計画

(平成28年度～32年度・5カ年)



〔その他〕各計画の計画書と概要版は、準備が整い次第、健康福祉課(総合福祉センター)「ひまわりの里」や町ホームページで閲覧できます



わくわく脳若トレーニング
将来の自分のために…
脳が若返る教室開催

閩健康福祉課 高齢者・女性係 ☎65・0001

〔日時〕5月12日～7月28日までの毎週木曜日(全12回) 14時15分～15時45分

〔場所〕総合福祉センター「ひまわりの里」

〔対象〕町内に在住する65歳以上の人

〔内容〕タブレット端末を使った脳を刺激する

ゲームや体操などの認知症予防

〔その他〕4月28日(木)までに要申込(定員12人)

お知らせ



社会保障・税番号制度
マイナンバーカード
受け取りはお済みですか

閩住民課 住民年金係 ☎65・3301

マイナンバーカード(個人番号カード)を申請した方へのカードの交付が、2月1日より始まりました。

交付の準備が整った方へ「交付通知書」を送付しています。

交付通知書が届いていて、まだカードを受け取りにきていない方は、受け取り日時の予約をして、カードを受け取ってください。

(オモテ)

(ウラ)

▲申請した方へ届くマイナンバーカード交付通知書。

今春引越しをする方へ

引越す際は住民票を移しましょう!

住民票の異動の届出は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

入学、就職、転勤などによる引越しで住所を異動する方は、「住民票の異動の届出」と「マイナンバー関連の住所変更の届出」を忘れないようにしてください。

【住民票の異動に関する問合せ先】

住民課 住民年金係 ☎65・3301



異動届は14日以内に行ってください

○他の市町村に引越す場合

<転出前に>桂川町役場住民課に転出の届出をし、転出証明書を受け取る

<転入した日から14日以内に>異動先の市町村に、転出証明書を添えて転入の届出をする

※マイナンバーカードなどでの転出・転入手続きもできます。詳しくはお問い合わせください。

○桂川町内で引越す場合

<転居した日から14日以内に>転居の届出をする